

倶知安e街ギフト加盟店募集要綱

1 目的

倶知安町滞在時又は訪問前に気軽にスマートフォンからふるさと納税を申し込むことが可能なサービス（以下「倶知安e街ギフト」という。）を開始します。返礼品は町内事業者で利用できる電子クーポンとし、寄附された町外在住の方が、実際に倶知安町を訪れていただくことで、町内での消費喚起、交流人口の増加、町内事業者の活性化を図ることを目的とします。

2 実施概要

倶知安e街ギフト利用者は、倶知安e街ギフト専用のWebサイトからふるさと納税を行い、返礼品として電子クーポンを取得します。取得した電子クーポンを自身のスマートフォンで表示させ、倶知安e街ギフト加盟店に対して提示します。加盟店は、決済機器である電子スタンプを使い、スマートフォンの画面に触れ、決済を行う簡易、迅速な内容となっております。

3 参加資格・条件

参加資格・条件については、以下の要件を全て満たす事業者とします。

- (1) 倶知安e街ギフト加盟店規約に同意したもの
- (2) 総務省がまとめたふるさと納税返礼品の地場産品基準（別紙参照）に該当する商品・サービスを提供しているもの
- (3) 町外の店舗にて倶知安e街ギフトの使用を制限できるもの
- (4) 税金の滞納がないもの
- (5) 各種法令、条例等に適した業務を行っているもの
- (6) 個人情報の取扱いを厳重に行うことができること。
- (7) 新型コロナウイルス感染対策（新北海道スタイル）を実施していること。
- (8) 次のいずれにも該当しないもの
 - ア 特定の宗教・政治団体と関わる場合や公序良俗に反する営業を行っているもの
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に指定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

4 返礼品の概要

旅先納税の返礼品としての倶知安e街ギフトの概要は以下のとおりとします。

- (1) 使用期間：2022年3月22日（火）～
- (2) 取扱ギフト種類：10種類の電子クーポン（1円単位で使用できるものとする。）を用意
 - ① 1,500円分（5,000円以上の寄附で付与）

- ② 3,000円分（10,000円以上の寄附で付与）
- ③ 15,000円分（50,000円以上の寄附で付与）
- ④ 30,000円分（100,000円以上の寄附で付与）
- ⑤ 90,000円分（300,000円以上の寄附で付与）
- ⑥ 150,000円分（500,000円以上の寄附で付与）
- ⑦ 300,000円分（1,000,000円以上の寄附で付与）
- ⑧ 450,000円分（1,500,000円以上の寄附で付与）
- ⑨ 600,000円分（2,000,000円以上の寄附で付与）
- ⑩ 900,000円分（3,000,000円以上の寄附で付与）

5 換金手数料及び精算サイクル

換金手数料：倶知安e街ギフト取引精算額の2.0%

※今年度は、換金手数料は無料です。

精算サイクル：月に1回締日（原則月末締め）を設け、その日までの間に町に到着した取引データをもとに、月に1回（締日の翌月10日。10日が土日祝日の場合は、前営業日）に指定口座へ売上金を振り込むものとする。ただし、都合により、振込日が変更となる場合があります。

6 取扱事業者登録申込について

取扱事業登録希望者は、下記の書類3点をご準備の上、倶知安観光協会または倶知安観光協会が指定する代理店（事務ねこ舎）までEメールまたはFAXにてご提出をお願いいたします。

※旅先納税システムや電子スタンプのセットアップに2～3週間程度お時間を頂きますので、ご承知おき願います。

- (1) 倶知安e街ギフト加盟店申込書
- (2) 換金振込先の口座を確認できる書類（通帳のコピーなど）
- (3) 店舗や商品など、加盟店一覧に掲載できる画像データ

【提出方法】

- Eメール：倶知安e街ギフト事務局 info@ku-kuru.jp
- F A X：倶知安e街ギフト事務局 0136-55-5405

7 その他

この要綱に定めるものの他、倶知安e街ギフトに関し必要な事項は、倶知安観光協会が別に定める。